岩手地区まちづくりセンター使用許可申請書

令和 年 月 日提出

垂井町長 様

次のとおり、岩手地区まちづくりセンターを使用したいので、許可くださるよう申請します。 使用に当たっては、規則の規定を遵守します。

DATA CONTROL C																
申	書	者	団 住 代記	体	名 所 名						5					
使用		時	令	F O	年	月	В	時	2	分から	民	Ŧ	分			
使 用		的														
使用する	施設	設備	大会	議室	講義	室	和室	実習	室	ロビ	_	その	池()	冷暖房
使 用	人	数					人								•	
入場料(これに類するものを含む) の徴収の有無及びその金額			無 • 有 (一人当たりの最高額 円) 営利 • 非営利													
使用者が特に設備しようとする事項																
減免を受けようとする理由			□ 規則第10条による減免団体登録しいている。													
使用料 基本料金		※ 円 割増金 ※ 円 合計 ※ 円														
又/13/14	減	免	*													
許可の	垂井町地区センターの設置及び管理等に関する条例及び同条例施行規則を遵守します。															
※ 許可年月日	3			年	月		\Box			<u>=</u>	可番	믕 5	第	<u>(</u>	를	
※決裁欄				課	長	ま	ちづくり	推進室長	地区	マセンター	-長	受	,	付		
働 ※欄よ 記入しないでください。 切り取り線 :																

切り取り線	

	許可番号	第	믕
岩手地区まちづくりセンター使用許可	可書		
	令和	年	月 日
殿 次のとおり、岩手地区まちづくりセンターの使用を許可します。	垂井町長 早野	野博)	町 長郡
行事名	使 用 人	数	人

行 事 名				使 用 人 数	人		
使用する施設名	大会議室 講室	和室 実	空室ロビー	その他()	※使用料		
使用する日時	令和 年 月		分~	時 分	円		
冷暖房の使用	有 • 無	附属施設使用	有 • 無	入場料金の有無	有 • 無		
減免の理由 ロ 規則第10条による減免団体登録しいている。							

裏面

この許可書はほかに譲渡もしくは交換しないこと。

使用については以下を遵守すること.

- (1) 使用許可を受けた施設以外に無断で立ち入らないこと。
- (2) 使用許可を受けた設備及び器具以外は使用しないこと。
- (3) 許可なく建物又は敷地内において物品を販売しないこと。
- (4) 町長が定める定員を超えて、人員を入所しないこと。
- (5) 火災及び盗難の発生防止に留意すること。
- (6) 許可なく広告類を掲示し、又はまき散らす行為をしないこと。
- (7) 所定の場所以外においては喫煙をしないこと。
- (8) 施設又は設備等を損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (9) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、管理上必要な指示に従うこと。
- 施設又は設備等を損傷し、又は滅失したときは、速やかにその旨を届け出てください。
- 施設の使用を終了したときは、速やかに利用報告書により届け出てください。